

ふくしま子ども自然環境学習事務処理について

1. 事務処理の流れ

【学校の場合】

① エントリーシート

受付期間中に提出。バス補助対象経費の見積書を併せて提出。事務局にて助成人数等把握のためのものであり、②の提出をもって本決定となるのでご注意ください。

応募生徒数が助成人数に満たない場合、上記期間後も追加募集を行います。

② 第1号様式 助成金交付申請書

実施2週間前までに提出。支払委任を希望する場合には委任状（要綱最終ページ）を併せて提出。

③ 第2号様式 交付決定通知書

尾瀬環境学習協議会より交付決定通知書が届くのを待つ。

④ 環境学習の実施

申請書の流れに沿った内容で環境学習の実施。

⑤ 第3号様式 変更（中止・取り下げ）承認申請書の提出

児童・生徒の欠席による宿泊料、シャトルバス代の変更や、バス借上料の変更等、助成金額に変更がある場合のみ提出。

⑥ 第4号様式 交付請求書の提出

実績報告に領収書を添付する必要があるため、支払委任分以外の経費については、支払先から提出を受けた請求書の写しを添付して、本助成金に対する請求手続きをする。ただし、学校側で立て替えて支払うことができる場合には、実績報告書以降に本請求手続きをしても差し支えない。

⑦ 第5号様式 実績報告書の提出

実績報告書に必要事項を記入し、助成上限額を超えた費用の領収書及び、児童・生徒からのレポート類（代表分）、児童・生徒に配布した資料を添付して提出。



事業完了

【団体・旅行会社の場合】

① 第1号様式 助成金交付申請書

受付期間中に提出。支払委任を希望する場合には委任状（要綱最終ページ）を併せて提出。

応募生徒数が助成人数に満たない場合、上記期間後も追加募集を行います。

② 第2号様式 交付決定通知書

尾瀬環境学習協議会より交付決定通知書が届くのを待つ。

③ 環境学習の実施

申請書の流れに沿った内容で環境学習の実施。

④ 第3号様式 変更（中止・取り下げ）承認申請書の提出

児童・生徒の欠席による宿泊料、シャトルバス代の変更や、バス借上料の変更等、助成金額に変更がある場合のみ提出。

⑤ 第4号様式 交付請求書の提出

実績報告に領収書を添付する必要があるため、支払委任分以外の経費については、支払先から提出を受けた請求書の写しを添付して、本助成金に対する請求手続きをする。ただし、学校側で立て替えて支払うことができる場合には、実績報告書以降に本請求手続きをしても差し支えない。

⑥ 第5号様式 実績報告書の提出

実績報告書に必要事項を記入し、助成上限額を超えた費用の領収書及び、児童・生徒からのレポート類（代表分）、児童・生徒に配布した資料を添付して提出。



事業完了

2. よくある質問

Q1. 支払委任とは？

A1. 尾瀬檜枝岐温泉観光協会加盟施設以外の宿泊料、バス借上料、檜枝岐村外で実施する環境学習活動費以外の経費につきましては、支払を委任することができます。委任することによって、補助対象の上限額までを協議会が直接、宿泊施設やシャトルバス会社、ガイド協会等にお支払いをいたしますので、学校側で立替払いをする必要がなくなります。委任を希望される場合には、交付申請時に委任状を合わせて提出願います。

Q2. 引率者の考え方について

A2. 本事業は学校の教育課程において実施することが前提となっているため、教師（講師）が引率者となります。そのため、カメラマン、PTA 役員、登山のボランティア等外部の方が随行される場合には、補助対象外となります。

Q3. 引率者の宿泊費について

A3. 引率者の宿泊費は、県から教育庁へ旅費が配分されておりますので、後日教育委員会へ旅費を請求する流れになります。宿泊証明が必要となりますので、あらかじめ宿泊証明の様式を入手し、環境学習当日に宿泊施設へ証明書の記入を依頼してください。

Q4. 弁当代について

A4. 弁当は補助対象外の経費ですので、ご負担願います。

Q5. 事前学習について

A5. 環境学習実施前に、児童・生徒に対して講話を希望される場合には、無料で講師の派遣をいたしますので、事務局までお問い合わせください。

Q6. ガイド関係について

A6. 尾瀬ヶ原コースなど、日帰りが困難であると判断する場合には、ガイドを宿泊させていただきます。**ガイド料には宿泊に関する経費は含まれておりませんので、学校側でガイドの宿泊費および翌日の弁当代、助成上限額を越えた分のガイド料をご負担願います。**なお、このようなケースの場合は通常よりも危険度が増すため、児童・生徒の安全性を考慮し、途中でガイドを解放することはできません。

なお、ガイドを2日間ご利用される場合にも、上記と同様に宿泊費及び翌日

の弁当代をご負担いただきます。

また、**ガイドの宿については、貴校でご予約ください。**

Q7. 宿泊の予約はどこがする？

A7. 宿泊施設へのご予約や部屋割り等は、学校側で直接宿泊施設へご連絡願います。檜枝岐村内の旅館民宿につきましては、協議会内の観光協会等でご案内しておりますので、お問い合わせください。

尾瀬檜枝岐温泉観光協会（檜枝岐村） Tel 0241-75-2432

株式会社みなみあいづ（南会津町） Tel 0241-62-2250

Q8. 緊急連絡体制は

Q8. 各機関の連絡先は以下のとおりです。また、引率者の緊急連絡先も事前に事務局へお知らせくださいますようお願いいたします。

檜枝岐村役場観光課 Tel 0241-75-2503（夜間 Tel 0241-75-2313）

南会津警察署 Tel 0241-62-1140

檜枝岐分遣所 Tel 0241-75-2119

檜枝岐村診療所 Tel 0241-75-2341

県立南会津病院 Tel 0241-62-1111

Q9. 御池ロッジでの食事は ※2024.4.1 更新

A9. 御池ロッジで夕食対応いたします。予約時に職員へお伝えください。

上記のほか、ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。ご質問が複数の場合には、メール若しくは Fax でお問い合わせいただけますと、より正確な情報をお伝えできると思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

〒967-0527 南会津郡檜枝岐村字見通 1155-1
尾瀬環境学習推進協議会事務局（檜枝岐村役場観光課内）

担当：平野

Tel 0241-75-2503

Fax 0241-72-8010

メール oze.gakusyu@vill.hinoemata.lg.jp